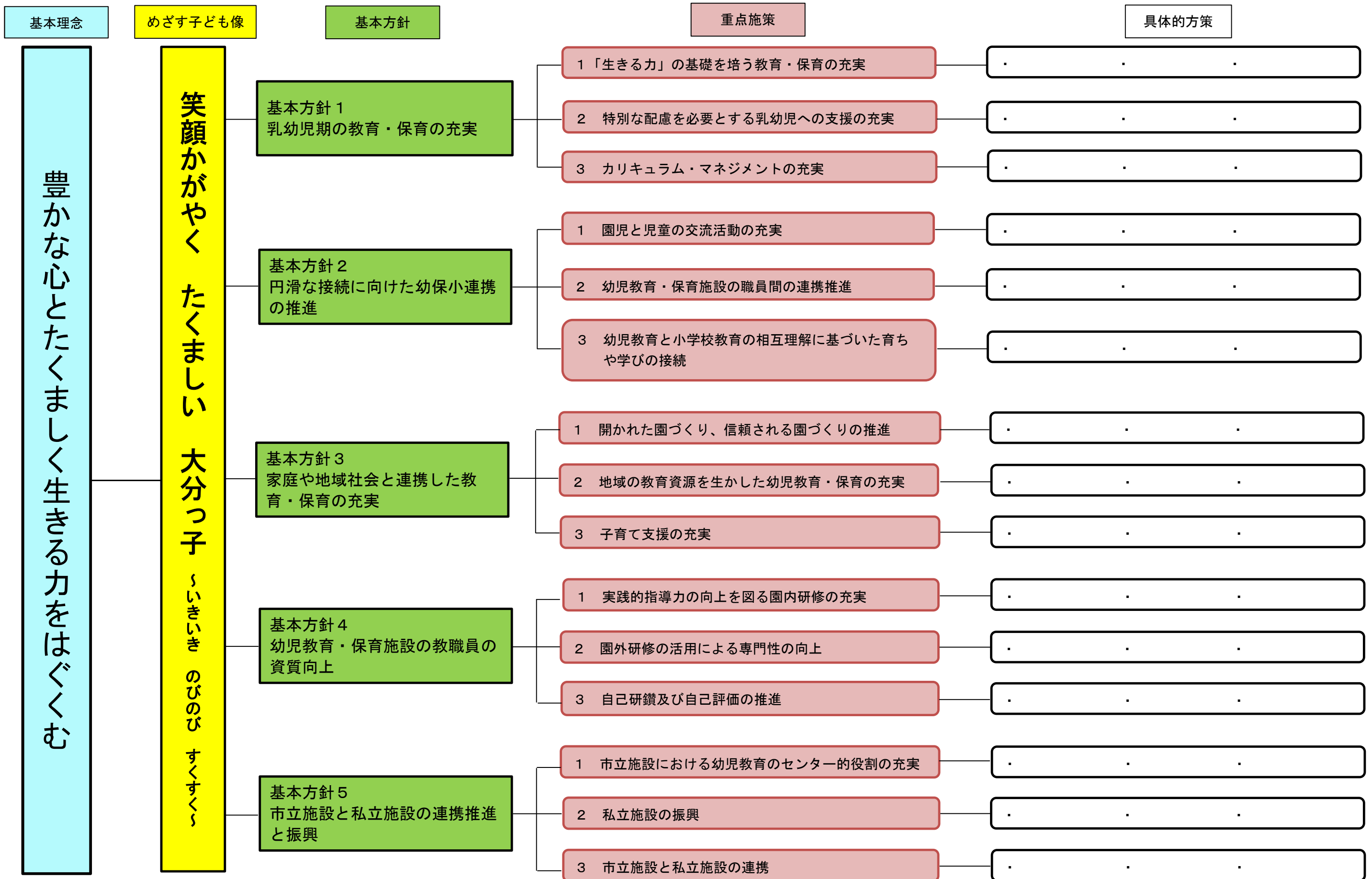


【体系図】



## （４）大分市幼児教育・保育振興計画の概要について

### 基本方針１ 乳幼児期の教育・保育の充実

#### 【重点施策１】「生きる力」の基礎を培う教育・保育の充実

乳幼児期の子どもは、充実した生活や遊びを通して成長していきます。幼児教育・保育施設においては、園児が身近な環境に主体的に関わり、友だちとさまざまな体験を重ねる中で、考えたり試したりする力や伸び伸びと自己表現する力、自らが健康に過ごす力など「生きる力」の基礎を培う乳幼児期の教育・保育の充実を図ります。

#### 【重点施策２】特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実

幼児教育・保育施設は、特別な配慮を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズや発達の課題を的確に把握する中で、個別の指導計画を作成し、子どもの特性に応じた支援に努めるとともに、よりきめ細かな相談体制を整えることで、特別支援教育・保育の充実を図ります。

#### 【重点施策３】カリキュラム・マネジメントの充実

幼児教育・保育施設は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の示すところに従い、地域の実情に応じ園児が充実した生活を展開できるカリキュラムを編成するとともに、実施状況を評価して改善を図り、その内容を全ての職員が共有しながら、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ります。

### 基本方針２ 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進

#### 【重点施策１】園児と児童の交流活動の充実

幼児教育・保育施設と小学校は、園児・児童の思いやりの心、他者との接し方などの社会性の基礎をはぐくむとともに、園児の小学校就学に向けた自信や期待を高め、安心感が持てるよう、異年齢交流や多様な人々との関わりを計画的に実施します。また、小学校は、児童と園児の活発な連携・交流を進めるため、近隣の幼児教育・保育施設への積極的な働きかけを行います。

#### 【重点施策２】幼児教育・保育施設の職員間の連携推進

幼児教育・保育施設の教職員が交流し、互いの園の特色や教育・保育目標、地域の様子などについて情報を共有し、相互理解を深めることで、連携推進を図ります。

#### 【重点施策３】幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた育ちや学びの接続

幼児期においてはぐくまれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、幼児教育・保育施設と小学校の教職員との意見交換や合同研修の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しつつ、子どもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育・保育内容や指導方法について相互理解を深めます。

### 基本方針３ 家庭や地域社会と連携した教育・保育の充実

#### 【重点施策１】開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進

幼児教育・保育施設は、園児の活動の様子や教育・保育の方針を積極的に情報発信するとともに、園児が地域の行事に参加したり、地域住民を園の行事に招待するなど地域との交流をはかることで、家庭や地域に開かれた園づくりを進めます。また、こうした取組を通して、家庭や地域社会と育ってほしい子どもの姿を共有することで、信頼される園をめざします。

#### 【重点施策２】地域の教育資源を生かした幼児教育・保育の充実

幼児教育・保育施設は、地域の自然、人材、伝統や文化などの地域の教育資源を積極的に活用した多様な体験活動を通し、幼児教育・保育の充実を図ります。

#### 【重点施策３】子育て支援の充実

幼児教育・保育施設は、地域の未就園児がいる家庭の子育てを積極的に支援するため、園庭解放、子育て講演会、育児相談、子育て支援サービスに関する情報提供、保護者同士の交流機会の提供などを行うとともに、必要に応じて保健所、子ども家庭支援センターなど専門機関と保護者をつなぐなどにより、子育て支援の一層の充実を図ります。

### 基本方針４ 幼児教育・保育施設の教職員の資質向上

#### 【重点施策１】実践的指導力の向上を図る園内研修の充実

幼児教育・保育施設の教職員は、保育実践を通じた職員間での主体的な学び合いにより、知識及び技能の向上を図るとともに、幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験をもつ人材を活用するなど、実践的指導力の向上を図ります。

#### 【重点施策２】園外研修の活用による専門性の向上

幼児教育・保育施設の教職員は、経験年数や役割に応じた園外研修や他の保育所・幼稚園・小学校の研究発表会に積極的に参加し、幼児教育・保育の専門家としての確かな力量を高めます。

#### 【重点施策３】自己研鑽及び自己評価の推進

幼児教育・保育施設の教職員は、自ら人権感覚や倫理観を磨き、豊かな人間性や教育的な知識及び能力の向上に努めるとともに、日々の保育実践をふまえた自己評価を行い、保育内容の改善と質の向上に生かします。

### 基本方針５ 市立施設と私立施設の連携推進と振興

#### 【重点施策１】市立施設における幼児教育のセンター的役割の充実

市立幼稚園・保育所は、幼児教育を取り巻く諸課題やニーズに対する先進的实践・研究を行い、その成果や課題を私立の幼児教育・保育施設に情報提供し、共有を図ります。また、市立幼稚園・保育所の一体化を進め、地域における拠点施設として担う役割を効果的に果たし、幼児教育・保育環境の充実を図ります。

#### 【重点施策２】私立施設の振興

私立の幼稚園や保育園、認定こども園等は、建学の精神による教育や特色のある保育内容の充実など民間ならではの独自性を生かし、保護者ニーズに応じた多様な手法による幼児教育・保育を提供しており、引き続き、子どもたちに良質な保育を提供するために私立施設の振興を図ります。

#### 【重点施策３】市立施設と私立施設の連携

市立施設と私立施設は、相互の連携を一層図り、幼児教育・保育に関する現状と課題についての情報を共有し、相互理解を深めることで、幼児教育・保育の更なる充実を図ります。